

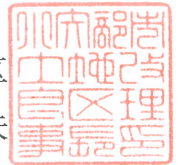
# 総代補欠選挙の公告

小土改公告第1号

小矢部市土地改良区定款附属書総代選挙規程第4条の規定により、総代の補欠選挙を下記のとおり行うので、公告する。

令和8年9月29日

小矢部市土地改良区  
理事長 桜井 森夫



## 記

- 1 選挙の期日 令和8年10月6日（火）
- 2 投票開始の時刻 午前9時
- 3 投票終了の時刻 午後5時
- 4 選挙する総代の数

| 選挙区   | 選挙区域                                                                                                                                  | 定数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 第9選挙区 | 小矢部市小森谷、杉谷内、名畑（4009番から4018番まで及び4050番から4058番までを除く）、渋江、平田（1番から8番を除く）、平田字荅ケ島、平桜、藤森、浅地（9196番）、安養寺（2229番及び6706番から6708番まで）、戸久（105番から107番まで） | 1人 |

- 5 投票用紙に記載する総代の数 1人
- 6 その他

- (1) 総代に立候補しようとする者は、明日中にその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
- (2) 総代の候補者を推薦する者（組合員5人以上）は、本人の承諾を得て、明日中にその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
- (3) (1) 及び (2) の届出は、午前8時30分から午後5時までの間に行ってください。
- (4) 総代の候補者となった者の住所、氏名、所属選挙区名及び立候補又は被推薦の別については、選挙の期日の3日前までに公告します。
- (5) 選挙区の総代の候補者の数とその選挙区において選挙すべき総代の数を超えた選挙区にあっては、(4) の内容に投票所及び開票所を加え、公告します。